

2017年10月3日

学術研究者各位

東京都新宿区西新宿 1-25-1  
一般財団法人 大成学術財団  
理事長 山内隆司

## 大成学術財団 2018年度 研究助成募集案内

拝啓 時下ますますご清祥のことと慶び申し上げます

当財団は、2017年3月に大成建設株式会社により設立され、大成建設のグループ理念である「人がいきいきとする環境を創造する」を実現する研究者を支援することを目的として助成事業を行っております。

当財団の注力する技術分野は、

1. 国土強靱化のための防災、減災技術
  2. 省エネ、創エネの組み合わせによる ZEB 技術
  3. 人口減少社会に対応するコンパクトシティ・スマートコミュニティ技術
- などであり、これらが助成対象の研究分野となります。私どもの助成金は、研究者各位が取り組まれている学術研究の益々のご発展に、必ずやお役に立てるものと確信しております。

この度、以下のように、2018年度の募集を開始しましたので、ここにお知らせいたします。

応募期間：2017年10月2日（月）～2017年12月15日（金）

募集要項：別添資料のとおり

申請用紙：当財団ホームページにて公開

(当財団ホームページ)

<https://www.taisei-foundation.or.jp/>

敬 具

ご不明な点等につきましては、当財団ホームページの「お問い合わせ」をご利用ください。

# 一般財団法人 大成学術財団 2018 年度

## 研究助成 募集要項

### 1 助成の趣旨について

人がいきいきとする環境を実現する学術研究（建築・土木・開発・エネルギー・環境・防災等に関する学術研究）を助成し、もってわが国の学術研究の発展に寄与することを目的としています。

当財団の注力する主要な研究分野としては

- 1) 国土強靱化のための防災、減災技術
- 2) 省エネ、創エネの組み合わせによる ZEB 技術
- 3) 人口減社会に対応するコンパクトシティ・スマートコミュニティ技術などが挙げられます。

### 2 助成対象の研究分野

上記の趣旨に即した研究分野が助成対象となります。例を挙げますと下記の通りです。

- 1) 高度な手法を用いた解析・評価技術に関わる研究
- 2) 地震・地盤評価技術の高度化
- 3) 創エネ・省エネ・エネルギーマネージメント技術開発
- 4) 優良な社会資本の構築・ストックマネージメントに関する研究
- 5) 先端技術分野の社会資本整備への応用

### 3 助成対象研究者

対象分野に関する研究を行う研究者（個人又は研究グループ）とします。ただし、申請者は、大学、その他研究機関等（承認 TLO および高等専門学校等）に常勤し、主たる仕事が研究職として研究活動に従事している研究者、及び大学院に在籍する大学院生に限ります。

### 4 助成金額及び助成期間

- 1) 総額 約 2,000 万円（予定）

研究課題への助成金は、1 件あたり単年度につき最大 200 万円とします。

- 2) 助成期間

2018 年度の助成期間は 2018 年 4 月～2019 年 3 月です。助成期間は、原則として単年度とします。2018 年度に引き続き 2019 年度の助成を継続して希望される場合は、その旨を申請書に明記願います。なお、継続する場合でも原則として申請初年度から連続する 2 年度を限度とします。2019 年 2 月上旬に中間報告書をご提出いただき、その内容を審査の上、延長の採否を決定することになります。

## 5 助成金の使途

助成金には、研究に必要な設備備品費、消耗品費、謝金、旅費、印刷製本費等を含めることができます。

ただし、設備備品費は原則として助成金額の30%を超えないものとするとともに、当該研究の実施に直接必要なものに限ります。ただし、研究室等に通常配備されているパソコン等の購入は認められません。

なお、助成決定後、助成金の使途を変更（年度助成金額の30%を超えるような場合）する必要がある場合は、必ず事前に事務局までご連絡ください。事前の連絡がなく変更した場合は、助成の取り消し、あるいは助成金の返還（全額または一部）を求める場合があります。

また、当財団は、助成金の一部を所属機関への間接経費や一般諸経費とすることについては想定しておりませんが、必要とみなされる場合は、最大10%の経費を認めます。

## 6 研究実施報告の提出

助成研究者は、各年度の助成期間終了後、研究の成果・結果及び会計について当財団に報告していただきます（別に定める様式による）。

助成研究による研究成果の発表は自由です。なお、当財団の「研究成果発表会」において発表をお願いいたします。また、発表会資料やホームページに掲載するために、研究成果を取りまとめた資料の作成にご協力いただけます。

また、本助成に基づき研究された成果を、論文、学会誌等の印刷物として発表される場合は、当財団の助成による旨のクレジットを入れるようお願いいたします。その際には、抜刷りもしくは印刷物を1部ご提出ください。

## 7 応募手続

- 申請者が、当財団所定の申請書を使用し、必要事項を記載し、捺印のうえ、当財団事務局宛に郵送にて1部ご送付ください。郵便局から発送（または郵便ポストに投函）とし、宅配便は不可とします。応募書類は返却しませんのであらかじめご了承ください。なお、同一年度における申請は、一申請者につき1件とします。
- 募集要項、申請用紙は当財団ホームページよりダウンロードできます。  
（当財団ホームページ <https://www.taisei-foundation.or.jp/>）  
申請書は片面印刷で作成してください。
- 応募期間は2017年10月2日(月)～2017年12月15日(金)とします。（期日厳守、当日消印有効）  
書類に不備がある場合は、審査対象としません。
- 助成開始前に実質的に研究が完了しているものは助成対象外となります。また、同一研究課題名にて他機関からの助成を受けている場合は、当財団の助成を申請することはご遠慮ください。
- 審査の結果、申請額を減額することがあります。
- 応募先

一般財団法人 大成学術財団

〒163-0606 東京都新宿区西新宿1-25-1（新宿センタービル 26階）

問い合わせ先 当財団ホームページの「お問い合わせ」をご利用ください

## 8 選考方法

当財団の選考委員会において選考し、理事会にて決定いたします。

なお、選考に際して面接の上、ご説明を頂くこともあります。

## 9 選考結果の通知

2018年3月下旬を予定しています。採用者には当財団事務局より通知します。採択した研究課題名、申請者名をホームページに公表します。なお、採否の理由についてのご照会には回答いたしませんのでご了承ください。

## 10 その他

- ・ 採択した研究課題、研究者名については、当財団のホームページに公表いたします。
- ・ 申請者の個人情報厳正に管理した上で、本人への連絡、選考手続等、財団の事業運営に必要な用途に限定して使用し、それ以外には使用しません。
- ・ 採択後、助成の条件に違反する事項が明らかになった場合は、遡って採択の取消し、助成金の返還（全額または一部）を求めることがあります。
- ・ 「6. 研究実施報告の提出」に記載の「研究成果発表会」は、2019年9月～11月に開催予定です。